



2016.4.7

No.57

芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡 隆 連絡先 090-7118-2312
<http://ashiya9.web.fc2.com/>

「私たち市民の力が政治を変える」

解釈改憲による「集団的自衛権の行使容認」を行い、9条の平和主義を破壊する安保関連法制（＝戦争法）を強行採決した安倍首相は、今国会で繰り返し明文改憲を公言している。与党と一部野党の改憲勢力で3分の2の議席確保を目指す考えを表明、在任中の明文改憲へ突き進んでいる。しかし、9条改憲による無制限な集団的自衛権の行使は、今の憲法が作ってきた国のありようを根底から大きく変えるもので、断固として阻止しなければならない。

昨年夏、戦争法反対に市民の闘いはかつてないほど高揚したが、結果として阻止することはできなかった。だが、9月19日の戦争法強行採決以降も運動は継続している。主権者である国民への説明なしに憲法解釈が変更されるといふ民主主義の危機に対して声を上げ続けている。国民の理解と支持を欠き、民意を否定する政権は民意によって否定されるべきである。

そして今、全国各地で立ち上がった市民が参院選に向けて野党共闘の推進力となっている。兵庫においても2月14日「連帯兵庫みなせん（安全保障関連法の廃止をめざす市民選挙・兵庫）」が結成され、野党各党[民主（民進）・共産・社民・新社会・生活・緑]との協議が進んでいる。また、みなせん地域版として「みなせん@西宮・芦屋」が4月16日結成集会を迎える。（15時～西宮公会堂にて）

これまで選挙に対して、多くの市民は傍観者としての立場でしかなかったが、今や主体的に行動をしていくことにより市民と政党の垣根が取り払われつつあるといえる。

「11周年記念のつどい」に参加を

6月4日芦屋「九条の会」11周年記念のつどいで講演いただく白井聡さんは、「安全保障関連法に反対する学者の会」メンバーとして、暴走する安倍政権に立ち向かっている。3月21日梅田で行われた「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める関西市民連合」（SEALDs KANSAI、ママの会、学者の会）初の街頭演説会では、学者の会を代表して白井さんが連帯アピールを行った。

芦屋での講演終了後、今年もデモを行い、白井さんにはデモの先頭に立っていただく。是非つどいに参加し、共に声をあげようではありませんか。

（片岡隆）

